

### 3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

連携協約	取組内容
ア 生活機能の強化に係る政策分野 (ア) 地域医療	病院、診療所等の適切な役割分担の下、島しょ部を含む圏域の地理的特性を踏まえ、必要な地域医療を確保する。

事業（取組）		高松市立病院運営事業						
連携する市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	○	○	○
事業概要		<p>「市立病院は三つでひとつ」をスローガンに、急性期医療を提供する市民病院、療養病床を有する塩江分院と香川診療所を設置運営し、良質な医療を提供していることを踏まえ、患者の受け入れ方策の一つである地域医療連携について、より一層の強化を図るために、近隣市町の医療機関（主に公立病院）に対して、患者の紹介・逆紹介等の交流を働きかけ、圏域の医療提供体制の充実を図る。</p>						
連携して得られる成果		<p>患者の紹介・逆紹介等の実施により、圏域の医療提供体制の充実が図られるとともに、連携町からの患者を受け入れる。</p>						
事業費の見込 (千円)		H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	総計		
		現時点で見込まれないため、記載していない。						
		2020	2021	2022	2023			
役割分担 及び 費用負担の 考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高松市立病院の医療機能を発揮・活用するために、当院の地域医療連携室において、患者の紹介・逆紹介等地域医療連携に係る具体的な手続きを進める。</li> <li>・ 患者（紹介・逆紹介）の受入れについては、特段の費用負担は生じない。</li> <li>・ 事業実施に係る費用を負担する。</li> </ul>						
重要業績評価指標 ※（KPI）		指標		実績値〔H28(2016)〕		目標値〔2023〕		
		紹介率（市民病院）		61%		50%以上		
		逆紹介率（市民病院）		79%		70%以上		

※ 目標値〔2023〕：地域医療支援病院としての承認要件（他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）が50%以上かつ逆紹介率が70%以上であること。）